今月のテーマ：温暖化を始めとする環境政策のこれまでとこれから

2026年1月　Vol.34　No.1

環境と文明

認定NPO法人　環境文明21会報

風

今度こそ、間違った選択をしないように！

藤村　コノエ

2026年の新しい年を皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

トランプショックで始まった昨年は、その影響もあって、世界中の政治・経済が混乱し、戦争や紛争も続き、人類社会の不安定さが増した1年でした。またCO_2排出量の増加が続き、世界の平均気温も上昇、各国で異常気象による豪雨、干ばつの被害も続出した1年でした。国内でも、政治は多党化し、円安・物価高騰など経済の不安定さが増した上に、一昨年以上の猛暑、豪雪、山火事を含む大火災など気象災害が各地で顕在化するなど、社会の持続性が危ぶまれ、それは年を越しても続いています。さらに、人類社会にどのような影響を及ぼすのか計り知れないAIが世界中を席巻する一方で、人類社会の存続に関わる気候変動の解決や日本の市民社会の強化などはなかなか進んでいません。

そうした中、環境文明21の役割も、社会の変革を促すという意味では、従来の活動を継続せざるを得ない面もありますが、新しい動きに対応していく必要もあります。

そこで、新年に当たり、今年の活動も含めて私の思いを述べたいと思います。

○正しい情報を提供し続ける

ITやSNSの普及によりフェイクニュース（偽情報）が世界中に瞬時に広がるようになり、AIの進化により、それがより高度化・容易になったことで、本物との見分けがつかない偽情報が溢れています。温暖化に関しても偽情報が拡散され、真実を追求する科学者や真実を伝えようとする私たちNPOにとっても大きな問題です。

併せて、以前から指摘されていましたが、政府情報も「不都合な真実は公表しない」という傾向が続いています。例えば、昨年9月に特集した気候危機に対する国際司法裁判所による勧告的意見について、政府はほとんど報じていません。その理由として、勧告的意見では「国家は気候変動条約で合意したこと以上の、（人権など）慣習国際法などの下で

の義務を負う」と述べていますが、これは「気候政策は気候変動枠組み条約やパリ協定といった関連ルールを守っていればいい」と主張する日本政府にとっては“不都合な”ことです。また勧告的意見では、化石燃料発電への補助金などは国際的な不法行為と位置づけられた点なども、日本政府にとっては“不都合な真実”なわけです。そしてメディアもスポンサーや政権を気にしてか、気候変動の現象は報じても、その原因など本質を報じることはあまりありません。

そうした中で、まともな科学と人としての倫理に基づく「正しい」情報の提供に努めてきた当会の役割は、ますます重要になると思われます。先日の全国交流大会でも、「ここを見れば正しい情報を知ることができる、そんな環境文明であってほしい」とのご意見を頂きました。内閣府の世論調査でも、環境配慮行動が難しい理由として、「情報不足」（36.0%）、「環境情報の真偽がわからない」（22.3%）という結果です。

ただ、正しい情報か、本質的な情報かの見極めは益々難しくなることが予想され、それをクリアするには、これまでのように信頼できる人・組織（執筆して頂く）とのネットワークをさらに強化するなど、新たな手立ても必要になりそうです。

○本質的な議論を続ける

「現在の環境問題は文明の問題」との考え方のもと活動を継続してきた当会には、今年も本質的な議論を継続する役割があります。その一つとして、「まっとうな気候政策を」のメンバーを中心に、「現代社会は持続可能ではない」という考え方の下、真の持続可能な社会に転換するための方策について議論を始めています。このままの暮らしや経済活動を続ければ、気候危機はますます深刻化し、我々の暮らしや社会・経済、子供たちにも様々な悪影響が及ぶことを、多角的な観点からエビデンスに基づく正しい情報を示し、それを何らかの政策に結びつける。うわべの持続可能性ではなく、真の持続可能な社会を探究し、その転換の一助にしたいと考えています。

政府は昨年５月に成立したAI法に基づき年末にその基本計画を発表しましたが、これは数年前に提唱した「Society5.0」（仮想空間と現実空間の融合により経済発展と社会的課題の解決を目指す社会）の実現にAIを活用しようというもののようです。一方で政府は、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に満たされ、幸福感や生きがいを感じながら、持続的に良好な状態でいられること）の実現も推奨しています。世界で流行りの二つの言葉で示された社会像ですが、双方には大きな差があるように思えます。

人間の能力を超えたAIという「両刃の剣」に多くを委ね、地球の環境容量を超えた現在の持続不可能な社会経済活動を続けようとするのか（うわべの持続可能性の追求）？あるいは、人間であることを忘れずにその叡智を活かし、地球上の他の生命とも共生し、皆が安心・安全に心豊かに暮らせ、「善なる生」を可能とする社会を目指すのか（真の持続可能性の探求）？その分岐点に私たちは今また立たされているように思います。

およそ60年前、レイチェル・カーソンは著書『沈黙の春』（1962年）で「人類の分かれ道」を示したものの、私たち人間は間違った道、持続可能ではない道を選択し、その結果、今、様々な限界に突き当たっています。現政権は前者の道を推し進めようとしているようですし、戦争や争乱が続き、権力や財力に固執し、もっともっとの欲望にかられる人たちを見ていると、またしても間違った選択をしそうな懸念も拭えません。それでも、今度こそ、間違った選択をしないよう、皆さんと共になんとか踏ん張りたいと思っています。

ながれ

一目散にゼロエミに向かうしかない世界気候政策

西岡　秀三（にしおか　しゅうぞう／地球環境戦略研究機関　参与）

人類生存の鍵を握る気候政策

気候は地球上の生態系を育む人類共有の不可欠な自然資源です。安定な気候は人類社会の持続を可能にする大前提です。気候変動は、戦争・パンデミック・難民など世界の諸問題をさらに悪化する可能性をも有しており、何としても止めねばなりません。

世界の気候政策は「国連気候変動枠組み条約（UNFCCC)」（1992 年採択）を中核として進められています。気候安定化には世界中の人が一人残らず GHG 排出を止める行動をする以外に解決策がありません。気候安定化に成功すればほかの諸紛争の火種も減り、脱炭素世界への転換は「人類すべてが志を一つにして今と将来の世界中の人々の安全を確保した」歴史的偉業になるでしょう。

安定化の道筋確立と行動への世界合意：確実に進んだ第一段階

化石燃料利用が気候を変えることが示され、人類史上初めて自らの手で現在文明を「手じまい」し、非化石燃料文明への転換を手探りで短期間にせねばならぬ羽目になりました。

科学界は世界中の関連科学を集約・評価し、信頼できる科学的知見を IPCC(気候変動に関する政府間パネル) から提供しました。ポイントは、安定化にはゼロ排出世界への転換しかない、産業化以前から 1.5℃上昇あたりから危険レベルに入る、温度上昇はほぼ不可逆であり最速で削減する道筋しか残されていない、です。

2015 年 UNFCCC はパリ協定で、すべての参加国がこの科学の要請を全面的に受け入れ、気候安定化にむけた排出ゼロの「炭素中立世界」への移行に合意しました。また気候安定化目標として 1900 年頃から 1.5℃上昇に留めることを約束し、気候政策は「計画と交渉」の第一段階から「実施・実装」の第二段階に入り、各国が作る削減計画（NDC）に基づき削減実行することになりました。

1.5℃は越える?それでも気候政策は変わらない

しかし、各国の計画を UNFCCC が集計すると、IPCC が 1.5℃目標への道筋として示した削減経路にはとても届かない削減量で、このままの排出削減では 1.5℃どころか 2℃以下にも出来ないことが分かりました。

その一方で地表温度はあがり続け 2024 年には 1.5℃の上昇も一部観測され、山火事の頻発、夏季の酷暑の深刻化、干ばつ・水害など身近な「危機」が顕在化してき、世界全体の削減不足で 1.5℃越えは必至とみる研究者が多くなっています。一旦超えた（オーバーシュート）温度を下げる手立てはまだ確立していないため、ともかく今使える手立てをフルに使って最速でゼロエミに向かうとする基本方針で進むしかないのです。

第二段階：主役は世界中のステークホルダーに移る

「実行」段階に入り、「実施・実装」は UNFCCCの手を離れ各国の政策と広範なステークホルダーの手に移り、ゼロエミ世界の新秩序形成に向けた協力と競争と対立の時代が始まりました。新世界でどのような新秩序が形成されるかは、世界中のステークホルダーが始める様々な動きにより決まっていきます。

国際的削減主導としては、国単位あるいは国の枠以外での様々なレベルでの自主的制約、技術共同化、業界規格作り、生産調整、グローバル企業の自社基準の調達サプライ

チェーン適用、金融ガイドラインなどが実質的な影響を持ち始めています。

一方で脱炭素転換によって既得権益が失われる側では、数十年の転換の期間に利益を回収する方向に向かいます。産油国は天然ガスの価格調整を強め、オイルマネーでの自然エネルギー開発やIT産業での経済発展に転換しようとしています。

今後の気候政策：脱炭素の動きは
もうどうにも止まらない

パリ協定によりゼロ排出社会へ転換するしかないという将来方向はゆるぎないものになってきました。今では温室効果ガス排出量削減を主目的とした気候法は56カ国で採用され、世界GHG排出量の53%をカバーしています。2025年の7月には国際司法裁判所（ICJ）が、各国には温室効果ガス排出から環境を保護する法的義務があり、怠れば国際法上不法行為となる可能性あり、と勧告的意見を出したことも気候政策の正当性を裏打ちするものです。

好ましいことではありませんが、数年もすると誰もが身近に経験する気候被害の増加という事実が、気候政策強化の必要性をゆるぎないものにするでしょう。

これからの気候政策

そうした中で、UNFCCCに要請されるこれからの気候政策は、先駆者の努力で構築された世界協力体制を維持し最速でゼロ排出の世界に変えること、その途上で生じる気候被害への適応推進、途上国支援などの国際協力推進に尽きます。各国削減行動をさらに強化するためのチェックシステム（GST）が動き始めており、途上国支援のための1000億ドルの気候資金が3倍増しされました。

「実行」の段階では、削減当事者であるステークホルダー間の積極的活動を強めるための様々な呼びかけが重要です。各国政府のトップダウンでの計画が十分でない場合には、先進有力地方自治体によるボトムアップでの政策や、積極的な市民の力を計画や実施に反映することも求められ、ゼロエミ転換期を生きる次世代の若者には積極的政策決定参加が期待されます。

もうひとつの深刻な戦い

この世界の努力に竿をさすのがトランプ大統領に代表される温暖化否定の動きです。(詳細はhttps://www.kanbun.org/pj/file/20250605_seimei.pdf参照)。トランプ大統領は「温暖化は史上最大の詐欺」だとする誤った、あるいは意図した嘘(fake)により、これまで世界が積み重ねてきた気候政策をぶち壊す政策を始めました。温暖化防止が人類の生存をかけた持続可能性維持に不可欠であることを考えると、これは明らかに人類に対する大きな背信行為であり、人類がこれまで築き上げてきた科学に基づく社会発展への冒涜であり、次世代への裏切りです。

この暴挙は、大きく脱炭素に動いている世界の流れには抗しきれないものの、これまで鳴りをひそめていた化石エネルギー業界や懐疑派が炭素中立転換反対の大合唱を始めるきっかけになる懸念もあります。不条理なフェークとの戦いには科学による「真実」と人類の叡智への信頼をもって撃破しなければなりません。それには何よりゼロエミ世界ができたという「現実」で示すのが効果的です。教育界は子供たちに真実を植え付け、学術界はさらに研究を強化し、世界の人々に正しい知見を発信し続けねばなりません。

終わりに

地球温暖化への世界の対処は確実に進んでおり、この流れは止めてはならないものです。気候変動も急速に進み1.5℃上昇での安定化は困難になってきています。しかし、最速でGHG排出をゼロにするというストレートな気候政策の基本は変わりません。「実行・実装」のステージに入った気候政策の現場で、新世界形成にしのぎを削る志あるステークホルダー達の活躍に期待します。

全国交流大会「温暖化をはじめとする環境政策をより進めるには」

事務局

12 月 13 日（土）に、2025 年度全国交流大会を WAW 品川インターシティフロント（オンライン併用）にて開催しました。国立環境研究所の田崎智宏氏からの話題提供に続き、藤村代表より、温暖化対策が進まない理由として考えられること、将来を見据えた政策を考える上でのアイデアなどについて紹介がありました。その後、会場、オンライン参加者に分かれてのディスカッションを行い、最後に全体で発表・意見交換を行いました。以下にその様子をご紹介します。

「長期・将来世代の視点から環境政策を考えていくには」

田崎 智宏 氏（国立環境研究所 資源循環システム研究室長）

現在、世界各地で気候変動による多様な被害が発生しているが、気候変動への取組は進んでいない。環境政策が進まない原因として、3 つの観点から考えてみたい。

1．将来のことを考える/考えない性向が人々にある！？

将来を考えないことを「短期志向」という。政治学で言う「政治的短期志向」に関する 57 の実証・実験研究をレビューした結果、その要因がいくつか挙げられた。例えば、選挙での競争が激しい場合は短期的な成果を挙げて次の選挙で勝とうとするし、緊縮財政の場合は予算内で優先順位を付けざるを得ず、短期的成果が出せるものを優先しがちになる。また、保守が強い場合や社会保障が弱い場合なども政治的短期志向の要因となるため、将来を考えにくい現在の日本の政治システムは短期志向を生み出す一因になっていると言えよう。一方、権力が共有される場合、協同組合のように仲間意識を持って協調しようとする場合、リベラルな価値観が強まり少し先を考える余裕がある場合などは、短期志向が起こりにくいとされている。

しかし、そもそも人は将来を軽んじる性質があるとの指摘がある。①どのくらい先まで考えるべきか、②実際はどのくらい先まで考えているかについて約 3,000 人を対象に調査した結果、私的には 8 年先まで、公的なことは 25 年先まで考えておくのが理想だが、実際は私的には 2 ～ 3 年先まで、公的なことは 8 年先までしか考えられていないことがわかった。

2．訴えかけ方の 2 つのアプローチ～論理（頭）と直感（心）

一般に人は長期的な将来を考えられないことを踏まえた上で、人々に対する訴えかけ方を工夫する必要がある。ノーベル経済学賞を受賞したダニエル・カーネマンの『ファスト＆スロー』によれば、人の考え方にはシステム 1（直感的で速い思考）とシステム 2（論理的で遅い思考）があり、地球環境問題に対しても、システム 1 で感情に訴え、システム 2 で客観的データで訴えるという 2 つのアプローチが考えられる。

環境問題が将来世代に与える影響の深刻化の結果、ここ 10 年くらいの間に様々な書籍が出版され、国連も 2024 年 9 月に「未来サミット」を開催、「将来世代宣言」などを採択し我々の今の判断が今後の世界を大きく左右するというメッセージを発している。

国連は 2021 年に「Our Common Agenda」で、パンデミック・環境破壊・不平等の同時発生に端を発する将来の破滅的シナリオを示

している。そこで挙げられている地政学的緊張の高まり、国際機関による支援不足と成果不十分の悪循環、協調主義から単独主義へのシフト、事実や科学の否定・非合意などは、すでに現在進行形で起きている。また、キム・スタンリー・ロビンソン著『未来省』〔2023〕というSF小説は、序盤に、気候変動により将来インドで何が起こるかをデータを基に描写しており、様々な事柄が複雑に絡み合って事態が深刻化する様子がわかる。

こうした定性的な情報（被害等）に定量的情報（データ）を加えて世の中に訴えかける必要があると考え、国立環境研究所（国環研）は「気候衡平性ダッシュボード」を作成。世界17地域の3世代を想定して4つの指標（GDP、GHG排出量、被害額、対策費用）による比較を可能にした。例えば、日本での一人当りの被害額は2世代先には24倍になると推定されるが、こうしたデータを踏まえて、今どうするべきかを訴えていきたい。IPCCも、世代による影響の違いを示すグラフを発表している。

未来情報を提示した場合、人々の行動はどう変わるか。国環研の調査では、100人中66人は行動意図が高まるが、1／3は行動意図が変らないか、以前より低下するケースもあった。つまり、人々への情報による働きかけには限界があるということだろう。

3．仕組みに課題あり!?制度的アプローチへ

世の中の仕組み（制度・レジーム）を上手にデザインすることにより、将来世代への悪影響を減じることはできないだろうか。事実、そうした仕組みが機能している国もある。フィンランドの「未来のための委員会」、ウェールズの「将来世代コミッショナー」のほか、イスラエルやハンガリーでは議会に将来世代のための委員会やコミッショナーを設置しており、人々からしっかり意見を聞き、国会等の公的機関に伝えるプロセスを設けている。これらを踏まえ、国環研のBeyond Generationプロジェクトでは将来世代を考慮した社会の仕組みとして、1）将来世代を踏まえる原則の確立、2）前述のような制度の設置、3）制度の実践、4）目標設定、を提案している。1）の「原則」としては、①将来世代がニーズを満たす能力を損なわない、②世代間の連帯が人類の繁栄の基盤として不可欠、③全ての人は、現在及び将来の世代のため環境を保護し改善する責任がある、④世代間の共通だが差異ある責任を考慮する、⑤貧困等の不平等と不公正の世代間伝達をなくす、⑥すべての人は、公的機関が保有する世代間問題の情報にアクセスする権利がある、の6つが考えられる。

2025年7月に国際司法裁判所の勧告的意見が出され、将来世代も気候変動による被害からの保護対象となり、気候変動に対する国家の義務（排出削減、規制）は「人類の受託者」として将来世代のために行動する法的責任に基づくことが確認された。もはや＜将来世代への考慮＞はグローバルスタンダードになりつつある。

将来世代を考慮した既存制度の機能は、「監視的機能」と「醸成的機能」に大別されるようだ。前者は性悪説により国会等での動きを監視するもの、後者は然るべき仕組みがあれば人々は意見を出し合って自発的に考えることができるから、しっかりと議論できる場を設けようとするもので、これら2つの機能をバランスよく組み合わせていく必要がある。

更に、制度が上手く機能するためには、判断材料となる正確な情報と我々自身の判断能力が求められる。そのためにも、オーフス条約を参考に、国や公的機関に対し将来情報の提供を促す制度を作るべきだし、また長期的

視野を持てる人材の育成も大切である。前述の「未来サミット」でも「将来リテラシー」の向上が挙げられており、海外では大人から子供までの幅広い世代に向けた教材が考案・出版されている。

4．まとめ

個人や企業の行動を変えていくことは大切だが、社会の仕組みを変える方が、長期・将来世代の視点を社会に組み込むためにも効果的ではないか。将来世代を考慮する原則への合意も大切だ。監視的制度、醸成的制度、教育や情報を提供する支援的制度の3つを確立していくことが、日本が将来世代を考える上で重要になってくるだろう。これをNPOレベルで実施していく場合、情報アクセスや将来リテラシーの向上を目ざすのが良いのではないか。取組を加速させるための目標を設定し、SDGsのように定期的に見直すことが大切であろう。（文責：事務局）

【意見交換】

○現状について

・公害が大きな社会問題であった時代には、日本は環境対応で世界をリードする立場にあったが、現在の地球環境問題に対しては、身近な問題としての切実さがないためか、日本の対応は遅れている。
・公害時代には政治家が積極的に動いたが、地球環境問題については優先順位が上がらないのが現状だ。議員連盟に多数が所属していても、選挙にプラスにならないと事は進まない。
・地球環境問題に目を向ける余裕のない時代。企業経営者は任期を意識してより短期的な利益を追求しがちで、本業に余裕がなければ環境問題に優先的に対応できない。市民レベルでも、活動の成果に手ごたえがなければ動きが鈍る。
・一般市民にわかりやすい活動に焦点があてられがち。小学校などでも環境教育が行われているが、環境研修を行う団体が減っている現状もあり、環境学習は衰退しているのではないか。
・地球温暖化への対応に積極的な気象予報士のグループもあり、気象の専門家が全く行動していないわけではない。

○情報発信について

・世代ごとに利用するメディアツールも変わるので若年層へのアプローチは難しいが、地球環境問題について子どもたちの世代にしっかり引き継いでいく必要がある。
・メディア対応を積極的に行い、グリーン連合と共同でもよいので、環境省記者クラブなどで記者会見の形で、わかりやすい言葉で発信してみてはどうか。
・人間の行動原理から考えると、論理的思考の枠にとらわれず、人間の「欲」も踏まえて発信しないと行動に結びつけることが出来ないのではないか。
・気温上昇のデメリットが理解され、物価上昇などの身近な問題につながることがわかれば、自分事として捉えられるようになるのでは。
・環境文明21ではこれまで地方の情報を伝える活動は少なかったが、市民に身近な存在である自治体の動きを発信してはどうか。

＜自治体、企業への期待＞

・公害問題では自治体が動いてから国が動いたので、環境政策の歴史から考えても、個別の企業や個別の地域からの取り組みを後押しすべきだ。
・「未来世代法」については、国レベルへのアプローチは難しいので、自治体レベルに働きかけてはどうか。未来世代法の考え方を教育に反映するためには、カリキュラムを地方レベルから作っていくことも一つの方法であろう。
・日本最大の自治体である東京都に働きかけて先駆的事例が確立すれば、全国の自治体に波及するだろう。未来世代法や条例に環境原則を入れるなど、知事にアピールできるような具体的な提案が望ましい。
・脱炭素やサーキュラーエコノミーに真面目に取り組み、情報開示もきちんと行っている企業（特に中小企業）も多いので、そうした企業との連携を進めていくべきではないか。

＜若い世代へのアプローチ＞

・未来世代法や未来サミットに参加するような若い人達は、既にグループを作って活動をしはじめている。
・今の時代は、昔のように強い結束を組むのではなく、緩やかな連携が好まれるようだ。緩い連携で一つの組織以上の力を発揮することもある。なんとなくテーマを決めて話し合ってみるのがいいのかもしれない。
・個々人の自己効力感が低い傾向がある。国より自治体の方が変化が起こりやすいので、そういうところから働きかけていき、達成感を高めていく必要がある。
・学生時代に環境問題に関わっていても、卒業後に継続的な関わりが難しくなることが多い。インターン生を含め、若い人達と関わり継続できるような仕組みを考えるべき。
・情報交換や意見交換ができるプラットフォームがあれば、若い人も関心をいだきやすいのではないか。例えばフェイスブックではグループ機能があり、グループ内で意見交換がしやすいが、このようにネット上で交流の場を設けることが、若い人を巻き込む入口になるのではないか。
・昼間に集まることが難しい若い世代に対しては、SNSに投稿して意見を書き込んでもらうこともできる。

＜環文の役割＞

・原点に立ち返り、憲法に環境条項を組み込む提案を進めるべき。日本の伝統的価値観に重点を置いて、本当に信頼できる正しい情報を、受け手に合わせて工夫して発信していくべき。環文に行けば正しい情報が得られるという認識を皆に持ってもらえるような活動を行っていくべき。
・環境に関する発表などを行う場合に役立つPPT資料を、あらかじめ会員と共有しておくことで、会員を通じて裾野が広がるのではないか。
・今後の環文の活動には若い人達の関与が非常に重要である。早急に次の若い世代が引き継がないと、現状を変えることが難しくなるのではないか。

（文責：事務局）

気候変動に関する国際交渉の今後について

森　秀行（環境文明21アドバイザー）

昨年、ブラジルで開催されたCOP30で最も注目されたのは、サウジを始めとする産油国が、化石燃料の削減ロードマップに強く反発し、それを阻止したことでした。そこでは、気候変動が科学的に正しいかどうかが問題になったのではありません。脱炭素を実現するための再エネへの転換という「解決策」が問題になったのです。化石燃料の使用を実質的になくすことにより必然的に引き起こされる中東などの産油国の「存立危機事態」を何としても阻止しようとする強い政治的な反発だったと理解できます。一方で、小島嶼国連合など温暖化による海面上昇で、それこそ物理的な「存立危機事態」に直面する国々は、実質上化石燃料の全廃を議論する新たな国際プロセスを立ち上げることを決めました。

そのような一定の国々が決定的に対峙する状況下で、全会一致を基本とする今の締約国会議をそのまま続けるだけでは十分ではないのは明らかです。それだけでは短時間に爆発的に必要な再エネの展開が十分に行われなくなる可能性が高いからです。その意味で、有志国が集まって、独自に「化石燃料条約」のような新たなレジームを作って、再エネを中核とした持続的な発展モデルを推進していくことは、極めて大切だと思います。それは、COPに対抗して国際的な対立をあおることではなくて、具体例を示すことにより、総体として脱炭素を主流化していく道を開き、ひいては、人類の平和とウェルビーイングの改善を推進していくものと信じるからです。

振り返って見れば、COP30は具体的アクションの「実施のCOP」だと位置づけられていました。実際、開催地ベレンには多様なステークホルダーが集まり、COPは数多くのイニシアティブを推進する場としても機能しました。

例えば、気候変動と健康については、WHOとブラジル政府が、「ベレン健康実施計画」を立ち上げました。その重要性は、「健康」を気候対策の「コベネフィット」ではなく、正式な気候アジェンダと位置づけた点にあります。世界では、化石燃料の燃焼による大気汚染で年間800万人もの人がなくなっており、今や最大の公衆衛生問題となっています。実施計画では、熱中症に加え、大気汚染やマラリアなどの感染症の拡大など、気候変動によってもたらされる健康影響への効果的に対処するための枠組みが合意されました。

また、COP30では、14,000以上の地方政府が直接間接に参加し、脱炭素化を推進していく上で地方政府の果たす役割が改めて強調されました。米国からはカルフォルニア州の知事も参加しました。トランプ政権の化石燃料への回帰政策の中でも、カルフォルニア州では再エネは着実に推進され、既に夏季にはほとんど再エネだけですべての電力需要に対応できるレベルに達しました。改めて、脱炭素を達成する上で地方政府の役割は決定的であり、中央政府だけでない重層的な実施体制が不可欠なことを印象付けました。

私は、COP自身は今後とも継続させていくことが重要だと思います。ただ、それと並行し、また補完して進むプロセスもあった方が、気候変動対策はより効果的に進んでいくのではないかと思います。今後、より一層多様で効果的な展開が望まれます。

報告

エコツアー：株式会社浜田 PV リサイクルセンター見学

金本　龍平 (2025 年度インターン生)

11 月 28 日、今年のエコツアーは、京都府八幡市にある株式会社浜田 PV リサイクルセンターの見学を行いました。当日は東京や関西方面の会員さん 8 名と環境文明 21 事務局、そして私を含めた併せて 12 人で見学させていただきました。最初に（株）浜田の方から会社の概要についての説明を受けた後、太陽光パネルリサイクル施設や、併設されたスクラップ工場の見学をするという流れでした。

私自身、「株式会社浜田」と言う会社をよく知りませんでしたが、太陽光パネルを中心に、様々なリサイクル技術を開発していることが分かりました。最近では処分が難しいとされる紙おむつのリサイクルにも挑戦していることもわかり、今後のリサイクル業界にますます必要とされる会社であると感じました。

私は中学校の社会科の授業で、ごみの分別やリサイクルについて学び、そこで太陽光パネルは処分が難しく、リサイクル率もそれほど高くないと教わりました。しかし、実際に工場を見学してみると、太陽光パネルを粉砕・選別システムで物質の色や性質ごとに細かく分けられ、特に希少金属である銀もとれると知り、技術力の高さを実感しました。

実際にリサイクル過程の外観図を見ても、埋め立て処分に回されている項目は少なく、リサイクル効率の水準が極めて高い印象を受けました。さらに、リサイクル過程で有害物質の排出が抑えられており、環境面でも配慮されていることもわかりました。

しかし、その分コストがかかる印象を受けました。実際に太陽光パネルの年間処分量に対して、こうしたリサイクルを行っている工場は全国的にも少なく、処分に回す輸送費用が非常にかかると感じました。また、これほどの精密な機械を毎日稼働しているとなると、電力の消費や人件費もかかり、運用コストを賄うのはとても難しい気がしました。太陽光パネルの寿命は約 20 年から 30 年と言われており、再生可能エネルギーの普及が進むこれからの時代にさらに処分量が増えていくことが予想され、今後、より効率的な運用システムの構築が求められると思われます。

また、工場の中には大量に未使用で処分されたソーラーパネルも置かれていました。一見老朽化されておらず、まだまだ使えそうな印象があったので、もっと有効活用できる仕組みを整えるべきであると思いました。実際に、「株式会社浜田」では、建設会社などとも連携し、建設現場の仮設ハウスにソーラーパネルを設置するなどし、老朽化したソーラーパネルをリユースする取組があることも知りました。このように外部との連携をより強化することで、社会全体でリユースや持続可能性の意識が高められるので、とてもいい取組だと感じました。

エコツアーでは、私自身、こうした最先端のリサイクル技術の一端に触れることや、「株式会社浜田」の取組について知ることができ、とても有意義な経験でした。

環境文明社会づくりあれこれ（53）

源流（53）

加藤　三郎

イ病についての記述が長くなったが、ここでも医師・医学者・化学分析専門家らの献身的な活動なくして、本病の解明、行政の責任、そして今後の発生防止策について、厚生省（政府）の見解表明はなかった（あるいは不当に遅れた）と私は思っている。なお参考までに、主として私が担当したカドミウムなど重金属の流域での汚染状況調査について、「厚生省見解」文中では次のように述べられている。「患者発生地域を汚染しているカドミウムについては、対照河川の河水及びその流域の水田土壌中に存在するカドミウムの濃度と大差のない程度とみられる自然界に由来するもののほかは、神通川上流の三井金属鉱業株式会社神岡鉱業所の事業活動に伴って排出されたもの以外にはみあたらない。」

前回記した水俣病についての厚生省（政府）見解は、イ病に関する見解に遅れること約４か月後の同年９月に表明されたが、そのいきさつについて私が聞いた話を紹介する。当時、政府内での水質汚濁対策は、飲料水に関わる厚生省、水産被害に関わる水産庁、下水道に関わる建設省、廃水対策や工業用水道に関わる通産省など、担当省庁が複雑に絡みあっていたので、総理府に設置されていた経済企画庁が水質行政の取りまとめを所管していた。水俣病に関する政府見解は、役所流でいけば経企庁長官（当時は宮澤喜一大臣）が発表すべきであったが、５月に園田大臣がイ病について厚生省見解を発表し、それが政府による最初の公害認定としてマスコミはじめ社会で好意的に受け入れられたので、宮澤さんは園田さんに、「水俣病は、食品衛生問題が中心なのだから、君のところでやってくれ」と頼んだという。

もちろん、このやりとりが真実かどうかは知る由もないが、昭和 43 年頃の“公害沸騰状況”から察すると「あり得る話」と私は今も考えている。このことはメディアを含め社会全体が公害について公正で真の対策を強く求め、その要求を真剣に受け止める行政官や政治家がいれば、社会を前進させることが可能だったことを証していると考える。

それに対し、今日の気候異変は、すでに大雨、洪水、土石流、山火事、熱中症などの健康被害、さらに農水産業への深刻な被害（最近の広島湾内での養殖カキの９割死滅問題はその典型例）を出しており、その規模が年々増大しているにも関わらず、どうしたわけか、国民の多くは天災とあきらめているのか、社会全体としてはほとんど“沸騰”していない。

それをよいことに政治も、次世代原子力発電の新設やアンモニアの燃料としての利用など、実現までの時間もコストも悪影響（アンモニアは CO_2 を出さないが、有害物質 NOx など発電所周辺で深刻な健康被害発生の恐れ大）も無視した政策がまかり通ろうとしているのを、国民もメディアもほとんど許している現状は無責任であり、悲劇的な状況と考えている。

次回には、医師、専門家の地道な、しかし大きな貢献シリーズの最後に、四日市市における大気汚染被害者への救済や公害裁判における健康被害に対する賠償請求への道を拓いた三重県立大公衆衛生教室の吉田克己教授らについて触れる。

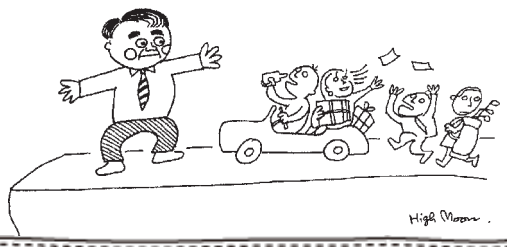

日程のお知らせ

●環文サロン
日時　2026 年 2 月 6 日 (金)16:00-17:00
　　オンライン開催

●経営者「環境力」大賞顕彰式および発表会
日時　2026 年 2 月 27 日 (金) 午後
場所　ホテルグランドヒル市ヶ谷 (オンライン併用)

●エコサロン大阪（関西グループ）
次回の会合について、日時、場所、内容は許斐（このみ）さんにご連絡ください。
(tomato331.konomidaisy@gmail.com)

環境文明 21 の主な動き（12 月）
12 月 4 日～ 経営者「環境力」大賞ヒアリング実施
12 月 13 日 全国交流大会開催
12 月 17 日 グリーン連合幹事会に藤村代表参加

★環文ミニセミナー（オンライン開催）
第 36 回　1 月 30 日 (金)　16:00 ～ 17:00
「政治教育が直面する課題と今後の展望（仮）」
講師　上原直人 氏
（ 名古屋工業大学
大学院工学研究科　教授 ）
参加をご希望の方は申込フォームよりお申込みください。
https://forms.gle/VHbMcp8Cv5i1jGHb7

1 月 6 日 (火) :
多摩川浅間神社参拝と新年ランチ会

うらかた日記 抄

■年明け早々に近所の神社に初詣に行ったところ、早くも白梅が咲いており、ひと足早い春の訪れを感じました。ところで、今、1 月下旬に開催予定の「字幕付き落語会」の準備にボランティアで携わっています。聴こえない・聴こえにくい方に落語を楽しんでもらおうと、生の落語に字幕をつけて上演するという企画です。落語は聴いて、観て楽しむものですが、字幕作成に当たり「聴いて楽しむ」を文字で表すことの難しさを多々感じています。テンポよく話す場面では、同時性や読みやすさを保てているか、抑揚などの表現は適切か、蕎麦をすする音も文字で表す必要があるか等々、正解がない課題が多々あり、熟考を重ねながら準備を進めています。私は、字幕付け初心者なので、学ぶことばかり。聴こえない方の状況を理解する力も不足していると実感しています。本番では、聴覚障害のある方たちに、生の落語を存分に楽しんでもらえるとよいなぁ、と思っております。(Y)

■晴天が続いた東京のお正月。仕事始めの 6 日には恒例の神社の御祈祷ですが、今年は、所長、尾利出さん、松倉さん、森さん、それに今年からアドバイザーに加わった森谷さん、インターン生の龍平君（彼のお蔭で平均年齢 60 歳＋ α）も参加し賑やかな初詣になりました。その後の新年ランチ会も、最近の国内外情勢、音楽、文学、さらには人類の歴史から宇宙空間の話まで、環境文明らしい多岐にわたる話で盛り上がりました。／年末年始に足の衰えを実感する出来事があったのか、年始早々「みんなから “ 若い！ ” と言われ過信していた。今年は体操だけではなく、再度鍛えなおす！」と意気込む所長。とはいえ、御年 86 歳、飴と鞭の使い分けが難しい？？／ベネズエラへの暴挙に加え、南米各国、そしてグリーンランドにまで手出ししようとするトランプ。法の秩序も科学もそして人としての倫理観も無視した政治はエスカレートする一方。そんな中で日本の立ち位置は一層難しくなりそうですが、「平和憲法」のもと、持続可能で、世界の人々から尊敬され愛される日本であり続けたいと願うばかりです。(コ)

うごき

目次 (34 巻 1 号)

今月のテーマ : 温暖化を始めとする環境政策の これまでとこれから
〔風〕
今度こそ、間違った選択をしないように！…藤村コノヱ 1
〔ながれ〕
一目散にゼロエミに向かうしかない世界気候政策 ……西岡秀三 3
〔報告〕
全国交流大会「温暖化をはじめとする環境政策を より進めるには」……事務局 5
気候変動に関する国際交渉の今後について……森秀行 9
エコツアー：株式会社浜田 PV リサイクルセンター見学 ……金本龍平 10
〔環境文明社会づくり、あれこれ〕……加藤三郎 11
〔うごき〕……12

環境と文明
2026 年 1 月号
2026 年 1 月 20 日発行
第 34 巻　第 1 号　通巻 388 号

発行所：〒 145-0071 東京都大田区田園調布 2-24-23
ハイツ DORIKONO 301
認定 NPO 法人　環境文明 21
TEL 03-5483-8455　FAX 03-5483-8755
E-mail : info@kanbun.org
URL http://www.kanbun.org/
年会費：9,600 円 (正会員・賛助個人会員・購読)
郵便振替口座 00220 － 1 － 51770
ゆうちょ銀行 〇二九 (ゼロニキュウ) 店 当座 0051770
取引銀行　三菱 UFJ 銀行 武蔵小杉支店　普 3973465
発行人・編集人：藤村コノヱ　印刷所：株式会社大川印刷